

豫て試験撤廢と學科目の改造を呼びつゝあつた東京美術學校學生は先づ日本畫學生に依り其火蓋を切り同部學生百八十名は二十八日午後の放課時間を期して教室に集合し協議を擬らした結果要求事項

一、試験を撤廢すること

二、實習時間の増加

三、第二學科の時間減少

四、一年毎に學生の畫を提出し其實力に依つて卒業を早むること

五、圖案法廢止

之に就き一教授は語る「此要求は特に技術學校としては當然で決して無理とは思ひません 而し斯く學生側が不穩の舉に出るのは全く學校としては困るのです 唯此要求を容れるとか容れられる^{〔マコ〕}とかは學生の態度一にある事で此要求は日本畫のみでなく各學科を通じて近く實施しなければならぬことと思ひます

殊に第四項に就ては前校長が率先して實行しやうと迄論ぜられたことです、又試験撤廢も豫て行つた所があるのですから必ず近しい中に實行しやうと思つて居ります」云々（東京電話）

（大正九年四月三十日『大正日日新聞』）

美術學校生の希望容れられる

結城素明畫伯の訓示に學生満足して問題解決

〔大正九年五月一日東京日日新聞〕

〔五・一東日〕 昨記東京美術學校日本畫科學生の學科目、其他改

造要求に對し昨日午前十一時より教授結城素明氏は右學生を一室

に集め、「學生が提出の五箇條の問題は四五年前から正木〔直彦〕校長の希望にて既に原案の起草成り目下校長の手にあるものと同趣旨なれば、聽て今回の學生の希望と一致實現する期あり。暫らく機を待つべし」と懇に訓示したので學生等も旨を領し散會しこれにて解決を見た。結城素明畫伯は語る「全く正木校長の希望と今度の問題は一致してゐる。右希望提出者は主に一年の學生であつたから學校の素志を了解せなんだ爲めで、右の旨を話したら何れも満足した。前述の原案が實施の日は學年制から實技本位制になる筈である」云々

猶昨日同校に於て川合玉堂畫伯が學生に對し新學期の訓示をした爲めに學生提出の五箇條を玉堂氏が許容訓示した如く傳へられたが夫れは誤解に過ぎぬ。

（『新聞集録大正史』第八卷、昭和五十三年、大正出版K・K）

⑤ 製版科、臨時写真科、彫刻科牙彫部の生徒募集停止

製版科と臨時写真科は芝浦に設立が予定されている東京高等工芸學校に移転することになったので、本年から生徒募集が停止された。ただし、臨時写真科の方は移転に関して「一種のトラブル」が起こり（鎌田弥寿治『日本写真教育史』昭和五十年、東京写真大学短期大學出版部）、移転が延びたため、大正十一年から募集が再開された。

牙彫部は本書第二卷（786頁）に記したように大正六年から専門教育を停止し、全く有名無実となつていたので、本年度からは生徒募集も打ち切った。